

原子力の利用状況等に関する調査委託費

令和3年度概算要求額 **1.8億円（2.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- エネルギー基本計画（平成30年7月閣議決定）において、原子力については、「安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である」と位置付けられています。
- こうした中で、今後の原子力政策の的確な立案に係る検討に活用するため、エネルギー基本計画において示された方針に基づき、我が国及び諸外国における原子力の利用状況等に関する調査を行います。

成果目標

- 原子力をめぐる諸外国の政策の変化や産業界の動向等について調査を行うことで、今後の原子力政策の的確な立案につなげていくことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業目的・概要

- 諸外国において、原子力発電がエネルギー政策上、どのように位置づけられているか、また、各国において原子力発電の置かれている状況を踏まえて、卸市場での扱い、系統運用、関連技術開発等についてどのような政策措置が講じられているかについて、調査を実施。
- 各国の安全性向上の取組や安全規制動向等に関して、原子力政策の変化や産業界の動向等について、適時・適切に幅広く情報収集・分析を実施。
- 国内原子力発電所の再稼働状況の進捗を踏まえ、国内の原子力関係事業者の経営状況や、技術・人材基盤について今後の原子力のエネルギー利用にどんな影響を与えるか調査を実施。